

平成30年度 給水装置・排水設備工事及び水道施設工事等に関する担当者会議

開催日

平成30年2月6日(水)

場 所

宮崎市上下水道局1階101会議室

議 題

給水装置工事、排水設備工事に関すること (13問)

水道施設工事に関すること (6問)

下水道工事に関すること (3問)

出席者

宮崎市上下水道局

管理部給排水設備課

福元誠 課長補佐、黒木寿博 主幹兼給水装置係長、荒木良一 主幹兼排水設備係長

水道部水道整備課

蛭原隆文 主幹兼整備係長、鈴木伸一 建設第二係長

下水道部下水道整備課

福川紀宏 課長補佐、平野正人 維持係長

宮崎管工事協同組合

前田昭彦 副理事長

下水流靖紀 理事(工事委員長)

坂本史郎 理事(厚生委員長)

中村真也 工事委員

黒木 龍 工事委員

川崎剛嗣 事業部長

日高和規 統括課長

門川正樹 工務課長

質問及び意見

給水装置工事、排水設備工事に関すること（給排水設備課）

No

質問

- ① 中間検査、出庫前検査及び完成検査の際は、検査内容の重複を避け検査時間の短縮を図るため、できるだけ同じ検査員が検査に来ていただきたい。
- ② 既設配水管の水圧に応じて、水利計算の設計水圧の緩和見直しを行っていただきたい。
従来なら受水槽式等になるものが、緩和見直しで直結直圧式になる可能性があるのではないのでしょうか？

1

回答

- ① 以前は、各検査ごと違う検査員で対応しておりましたが、現在は、できるだけ同じ検査員が対応することとしています。
ただし、現場状況（高置水槽等）によっては異なる検査員が検査を行うことが良いと判断する場合がありますので、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。
- ② 過去、ご質問にある見直しで施行を許可した結果、水圧等で市民から申し出を受けたことがあり、安易な見直しは、周辺の配水管の維持管理や家屋等への給水に支障をきたすことがありますので、慎重に検討したいと考えています。
ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

- ① アパート等の集合住宅については、各戸の構造パターンは同じものが多いので、全戸検査ではなく、適宜抽出した戸数で検査していただきたい。
- ② アパート等の集合住宅について、完成検査前に入居される方がいる場合、完成検査は入居された方の居住時間に合わせて、通常の検査対応時間外でも検査できるようにしていただきたい。

2

- ① 新築集合住宅等の検査については、誤接続による料金トラブル防止等の観点から全戸行うこととしております。
なお、中間検査については、工事内容や検査項目によっては、適宜抽出して検査を実施することもありますので、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。
- ② 完成検査については、日頃から、原則として、入居前に受検するよう指導しているところですので、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。

<p>①給排水設備工事の検査において、検査員が工事現場に入る際は、作業服の着こなしやヘルメット着用等、基本的な安全対策を図るよう、安全教育の指導を行っていただきたい。</p> <p>②給排水設備工事の検査予約は原則2日前の15時と決まっているにもかかわらず、検査員の判断で期日前に締め切られる事があります。原則通り、時間まで受付を行った後に、日程、時間調整を行っていただきたい。</p>	<p>①作業服の着こなしやヘルメット着用等については、引き続き指導していきます。</p> <p>②検査日の予約は、希望日の3日前までとなっておりますが、検査日の状況(検査内容や検査件数)により、早めに一旦締め切る場合がありますので、できるだけ早く日程を調整して検査を予約していただきますようお願いいたします。 なお、家屋の引き渡し等により緊急的に検査が必要となる場合は、担当係長に相談していただきますようお願いいたします。</p> <p>『参考』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検査申込み……希望日の3日前まで ・検査日の確認……各主任技術者等は、希望日の2日前の午後3時までには局に確認をお願いいたします。 ・関係書類の提出……(中間検査等)各主任技術者等は、検査日の前日3時までには検査員に提出して下さい。 <p>(完成検査)各主任技術者等は、完成日から7日以内に関係書類を提出して下さい。</p>
<p>①公道工事をすすめる際、立会い申請時に道路占用許可書を提出しますが、竣工検査時に再度提出しなければいけないのはなぜでしょうか？ 同じ給排水設備課の事務だと思いますので、一回の提出で済むようにしていただきたい。</p> <p>②給水装置工事承認申請書を提出してから納付書が発行されるまでに時間がかかり過ぎるので、もう少し早く許可を出していただきたい。 近隣市町村では1～2日程度で許可が下りるのに、宮崎市の場合は1週間以上かかります。</p>	<p>①道路占用許可書は公道工事立会い依頼時のみ提出することに統一しますが、その際、給水装置工事承認申請書の原本も併せて提出するようお願いいたします。</p> <p>②工事受付日から納付書発行までの期間については、給水装置工事承認申請書の内容の確認、課内決裁、納付書発行と1週間程度日数を要することから、できるだけ早く工事の申込みを行うよう指導しています。 また、設計図面や添付書類等の不備により工事の受付や納付書の発行が遅れることもあります。 なお、国県道を占用する場合は、道路管理者からの許可に日数を要する場合がありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>『参考』①国道の場合……占用書類等の不備がなくとも1ヶ月程度要する。 ②県道の場合…… 2週間～3週間程度要する。</p>

5	<p>①給水装置工事承認申請書を提出した後の給水負担金と検査手数料の納付書発行に時間がかかりすぎます。 集合住宅等はその金額も高額となり、支払にも時間を要する場合がありますので早目に発行していただきたい。</p>	<p>①設計図面や添付書類等の提出書類の不備により工事の受付や納付書の発行が遅れることがあります。 なお、工事進捗状況により承認前に工事を行なわなければならない場合は、事前着工届けを提出していただければ、一部の工事において行うことができます。 また、納付書は、発行後2週間以内に納入することとなっておりますが、納入期限を過ぎても金融機関で受け付けていただけるとなっておりますので、事前に相談していただきますようお願いいたします。</p>
6	<p>①給水装置工事承認申請書は図面が見やすいように、図面サイズをB4からA3にしてください。</p>	<p>①給水装置工事承認書については、内容を充実させたくうえでA3サイズに変更することを検討しています。 その際、メーター廻りのオフセット図など記入項目が増える場合もありますので、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。</p>
7	<p>①給水装置工事承認申請書のサイズをA3にしてください。</p>	<p>①給水装置工事承認書については、内容を充実させたくうえでA3サイズに変更することを検討しています。 その際、メーター廻りのオフセット図など記入項目が増える場合もありますので、ご理解・ご協力の程、お願いいたします。</p>
8	<p>①給水装置工事承認申請書が規格品のサイズではないため、CAD等で図面を作成印刷する時には微調整が必要となります。 申請書はA4サイズ等の規格品のサイズにしてください。</p>	<p>①給水装置工事承認書については、A3サイズ、添付書類についてもA4またはA3サイズに変更することを検討しています。</p>
9	<p>①田野営業所、高岡営業所、清武営業所でも給水台帳の閲覧ができるようにしていただきたい。</p>	<p>①各営業所で閲覧するためには、給排水設備課の負担で各営業所内に給水台帳閲覧システムの機器を増設し、営業所工務課に対しても機器の維持管理や閲覧システム受付業務の依頼が必要となり、設置費や人員の確保の面から困難と考えます。</p>

10	<p>書類の簡素化をお願いします。</p> <p>①工事完了後の給水装置チェックシートに、全ての水栓箇所の場所を記入し、その箇所ごとに残塩確認や匂い等をチェックしていますが、工事を施工した指定店の担当者が「全ての水栓箇所を確認しました」と一筆記載するように変更していただきたい。</p> <p>②工事完了後の材料一覧表には品名のほかJIS規格番号を記入するようになっていますが、番号を調べるのに時間を要するので、施主が希望するJIS規格外の材料だけ管理番号等を記入し、JIS規格品については番号記入は省略していただきたい。</p>	<p>①給水装置チェックシートに記入する確認場所は、誤接防止及び臭い・出水状況の確認が必要なことから全ての水栓での確認をお願いします。 なお、残塩確認については、原則1箇所(メーターより一番遠い箇所)以上、浄水器・活水器等が設置されている箇所については追加で行うようお願いします。</p> <p>②使用材料の認証確認については、水道法第25条の4第3項第3号において給水装置主任技術者の職務で使用材料の基準適合の確認を行うこととなっていることから、材料入荷時の材料検査にてメーカー等に認証機関や認証番号等確認していただくことをお願いします。</p>
11	<p>①宮崎市水道事業関係例規集の最新版を購入できるようにしていただきたい。</p>	<p>①宮崎市水道事業関係例規集の購入については、在庫の状況もありますが、希望があれば購入部数をお伝え下さい。</p> <p>『参考』 販売価格：1部につき、税込み2,000円(2,019年1月現在)</p>
12	<p>①排水設備確認申請時に、受益者負担金の確認を下水道整備課まで行かなくても、排水設備の受付で同時にしてください。</p>	<p>①受益者負担金の確認については、排水設備の受付で同時にすることは、担当部署が下水道整備課になっているため現在のところ困難です。 係としては、受益者負担金については受付後の確認となりますため、お急ぎの場合は、現状どおり下水道整備課まで直接確認をお願いします。</p>
13	<p>①排水設備基準に満たしていない時に提出する「誓約書」についてですが、申請者は指定工事店に「指定工事店」と「責任技術者」のみでよいのではないでしょうか？</p>	<p>①(排水設備基準を満たした)当初計画に基づき施工し、検査前に自主検査をしていただければ、原則基準を満たさないことはないと思います。 仮に検査時に手直し等の指示があった場合は、特別な理由がないものについては、指示に従い速やかに改修をお願いします。 また、「誓約書」については、以前、「申請者」に確認を行った結果、「そのような事実を聞いていない」といったお返事があり、申請者に相談もなく指定工事店が記載したものと判断した事例がございました。 申請者(施主)は、排水設備の施工については、ほとんどの方が初めてですので、後々のトラブル防止のためにも、申請者にその都度、丁寧な説明を行い署名、捺印していただき出していただくとお願いいたします。</p>

No	2 水道施設工事に関すること（水道整備課）	質問	回答
1	<p>①以前は、配水管布設後、水圧試験を行い、合格後、残塩確認をして、給水切替等の施工が出来ておりましたが、今は、残塩確認のほか水質検査に合格した後、給水切替及び連絡工となっており、以前より時間がかかるため、検査結果を早く出していただきたい。</p>	<p>①水質検査は実施要領に基づき、管内水量10㎡未満の場合は監督員による検査のみのため、当日で検査完了となります。 10㎡以上の場合には検査項目が増えることから、水質管理センターの検査となるため、結果判明まで数日を要することとなります。</p>	
2	<p>①工期が実態より短く設定されており、受注後、工期延長されたとしても、経費は増額されないの、最初から適切な工期設定をしていただきたい。 ②工事契約後に工事時間の短縮願がくるので、事前に調整していただきたい。 ③設計図に横断図がないことがあるので、設計図書には横断図を記載していただきたい。 ④掘削幅が狭く設計されているので、もっと広くていただきたい。 ⑤コンサルタント立会いでの工区境、管布設位置確認が出来ると助かります。</p>	<p>①工期設定については、口径・延長・日進量等を十分考慮した上で、適切に設定しているところですが、 今後も現場条件の把握を行い、適切な工期設定に努めていきます。 ②今後は関係機関と事前に調整を行うようにします ③横断図が添付されていない図書が確認されていますので、今後は記載するようにします。 ④昨年度より国庫補助事業に取り組んでおります。 補助事業の関係上、水道実務必携に基づき設計しておりますので、ご理解をお願いいたします。 ただし、建込み簡易土留工法を要する管路布設については、見直しの検討を行っているところですが、 ⑤幹線管路については発注時に延長を調整することがあり、工区境がコンサルタントの設計と変わることがあります。 設計業務を委託した路線の管布設位置については、折れ点等の確認が出来る様、可能な限りコンサルタントへ立会依頼を行います。</p>	
3	<p>①8,000万円位までの工事の発注は、JV方式でなく、管工事や一般土木工事と同様に、単独工事にしていただきたい。</p>	<p>①JVについては市の内部基準に従って定めるため、ご理解をお願いします。</p>	

4	<p>①何かにつけ、工事打合簿の提出を上下水道局から求められますが、局側も変更等があった際は工事打合簿を提出していただけないでしょうか？</p> <p>②関連工区の舗装工事等が本工事に含まれて設計されているので、分けて発注していただきたい。</p>	<p>①局からの変更事項については、指示書をもって回答するように徹底します。</p> <p>②同一路線による切削オーバーレイを施工する工事（隣接工区に小規模の切削オーバーレイがある場合）等については、切削機の手配や輸送費等のコスト縮減のため、本工事に含めて設計しておりますので、ご理解をお願いします。</p>
5	<p>①交通誘導員の確保が難しく、またその困難さに伴う交通誘導員単価の高騰があり、それは設計単価には反映されていないと思われ、配慮をお願いいたします。</p>	<p>①平成29年度も回答しておりますが、交通誘導員の単価については県単価を採用していることから、変更は出来ないと考えております。</p> <p>また、平成29年度より交通誘導員は直接工事費に計上しており、以前と比べると諸経費が加算されておりますので、ご理解をお願いします。</p>
6	<p>書類の簡素化をお願いします。</p> <p>①工期が数カ月なのに、月報は必要でしょうか？ 日報と週報だけにしていただきたい。</p> <p>②工事に着手する前の周辺住民への告知が不足していると思われるので、インターネットに掲載する等、様々な周知方法を駆使して、受注後スムーズに工事が着手できるようにしていただきたい。</p> <p>③当初設計図の精度が低く現状とあっていない時があります。その際は、受注者が現状にあった設計図を作成するようにしています。 その分、受注者は図面作成や書類作成の手間が増えますが、その作業の対価は変更設計金額に反映されていないので、当初から精度の高い設計をしていただきたい。</p>	<p>①履行報告書については、水道工事標準仕様書で、「短期工事で履行報告書になじまないと思われる場合は監督員と協議する」とありますので、監督員との協議をお願いします。</p> <p>②幹線管路耐震化事業については、ホームページや局の広報誌に掲載することで住民への周知を図ります。</p> <p>③今後は十分な調査・測量を行い、設計図の精度向上に努めます。</p>

No.	4. その他（下水道整備課）	質問	回答
1	<p>①公共樹設置許可が下りるのに時間がかかりすぎます。</p> <p>申請から許可まで2週間以上かかります。道路占用許可に時間がかかると言われますが、私達が個人で市道に給水装置工事を申請する時には、そんなに時間がかかることはないのです、迅速に対応していただきたい。</p>	<p>①公共樹の設置申請書を提出していただいた後、書類の確認を行い、下水道整備課内で審査・決裁を行うのに2日、宮崎管工事協同組合に図面の作成を依頼し提出されるのに3日程度かかるため、申請してから用地管理課に占用申請を提出するまでに5日程度の時間を要します。</p> <p>また、用地管理課に占用申請を提出してから、許可が下りるまで5日～10日を要している状況です。</p> <p>用地管理課に対しても、迅速な対応をお願いしていますが、一年間で用地管理課に提出している公共樹の占用申請が約500件に上ること、下水道に加え、水道・ガス・電気等の占用申請が行われていることから、申請から許可まで5日～10日（休日を除く）の期間を要します。</p> <p>急ぎの案件につきましては、特別に3日程度で処理していただいておりますが、すべてを急ぎの案件として用地管理課で取り扱えない状況です。</p> <p>今年度も、申請手続きの見直しを行い、迅速な処理に努めておりますが、上記状況により「公共樹の設置許可」には一定の期間が必要となりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	
2	<p>①県道における公共樹の道路占用許可の事務処理に時間がかかりすぎるので、もう少し早くしていただきたい。</p>	<p>①県道・国道の占用許可については、今年度から申請前に道路管理者との事前協議が必要となりました。</p> <p>占用申請に必要な書類に不備が無ければ、1週間程度で占用許可が下りている状況ですが、申請条件によっては、宮崎県・国土交通省から新たな資料を求められる事もあり、1回で協議が終わる案件が少ない状況です。</p> <p>また、事前協議についても、事前に日程調整を行いますますが、1週間以上後に設定されるような状況も多く見られるため許可に遅れが生じているのが現状です。</p> <p>今後も、宮崎県・国土交通省に対し、迅速な対応をお願いしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。</p>	

公共樹に関して

①宅内排水設備業者と打ち合わせ、樹の高さを決定したにもかかわらず、公共樹設置完了後に、宅内樹の施工高さが変更になり施工されている場合があります。

その時、上下水道局からは、公共樹設置業者のみに公共樹の高さ調整を強いられるので、見直してほしい。

①公共樹の設置後に、住宅の外構工事が行われるケースが多く、ご質問の内容は、外構業者が高さ調整した後、処理をしていない状況であると思われれます。

完成写真の段階では、蓋と樹の高さ検測をしていただいているため、施工がきちんと行われていると認識しておりますが、その後、外構業者が高さ調整する際に、蓋と樹の高さが規定通り施工されないと、蓋が閉まらない状況になるなど不具合があるため、やり直し施工を宮崎管工事協同組合に行っていただいている状況です。

今後、このような状況を無くするため、設置完了後の樹蓋の中に、樹の高さ調整を行う場合の連絡先を記したピラを入れるなどの対応ができないか、相談させていただきたいと考えております。